

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、民間企業でいう損益計算書のことです。その年度の行政サービスにかかった費用とその財源を表したものです。(下表7)

コスト計算書では、行政サービスにかかった費用が、どのような性質のもので、どの費目に使われたのか、またそのための財源はどこから調達したのかなどがわかるようになっていきます。

普通会計が対象です

バランスシートと行政コスト計算書は、普通会計を対象としています。普通会計とは、全国の市町村と比較できるように全国統一的な基準で別した会計区分で、鳥取市では一般会計に特別会計の住宅新築資金等貸付事業費、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費、墓苑事業費、土地取得費と、土地区画整理費の一部を加えたものです。

問い合わせ先
財政課 (☎20-3111)

平成 15 年度鳥取市の行政コスト計算書 (表7)

性質別行政コスト	構成比 (%)	総額	民生費	土木費	教育費	衛生費	総務費	農林水産費	公債費	消防費	その他
行政サービスの担い手である職員に要するもの-市職員の給与、議員報酬、退職給与引当金の増加分など											
市が最終消費者になっているもの-賃金、消耗品費、光熱水費、施設などの維持管理に要する費用、道路や建物など資産の減価償却費など	17.3	790,222	216,973	74,754	103,655	49,587	258,247	29,874	0	3,450	53,682
他の主体に移転して効果がでてくるようなもの-生活保護法、児童福祉法等に基づき支給される経費、各種団体等に対する補助金や負担金、繰出金、普通建設事業費のうち他団体への補助金など	31.2	1,435,975	220,614	346,402	320,423	199,205	187,005	136,160	5	9,858	16,303
移転支的コスト	46.3	2,126,578	1,020,704	381,230	94,864	265,832	60,779	110,217	0	168,164	24,788
その他のコスト	5.2	237,383	0	0	0	0	0	0	220,074	0	17,309
災害復旧事業費、公債費(地方債の利子)など											
目的別行政コスト		4,590,158	1,458,291	802,386	518,942	514,624	506,031	276,251	220,079	181,472	112,082
構成比 (%)	100%		31.8	17.5	11.3	11.2	11.0	6.0	4.8	4.0	2.4

収入項目	総額	民生費	土木費	教育費	衛生費	総務費	農林水産費	公債費	消防費	その他
使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入、寄附金、繰入金など										
資産の形成にあてられたものを除いた国や県の支出金	277,211	119,456	13,672	4,733	49,585	28,612	28,119	30,119	1,355	1,560
市税、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方交付税など	751,915	577,363	69,547	8,536	19,409	43,227	22,323	6,993	0	4,517
バランスシートの国・県支出金のうち、有形固定資産の減価償却額に相当する額	3,267,796									
償却額の内国・県支出金	189,332									
収入計	4,486,254									

(平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日)
(単位:万円)

社会資本形成の世代間負担比率

正味資産合計 (136,080 百万円)

有形固定資産合計 (202,496 百万円)

= 67.2% (平成 14 年度 68.4%)

▷ 道路や学校などの社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を示すものです。この比率が高いほど、これまでの世代の負担してきた割合が高いことになり、財政の健全性の見地からは好ましいという見方ができます。

※人口類似都市(帯広市、小山市、山口市)の平成 14 年度の平均比率は 63.3%となっています。

予算額対資産比率

資産合計 (226,466 百万円)

15 年度の普通会計における歳入総額 (61,267 百万円)

= 3.7 年 (平成 14 年度 3.5 年)

▷ 15 年度の歳入総額に対する資産の比率により、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたのかが見ることが出来ます。年数が多いほど、すでに社会資本整備が進んでいると考えられます。

※人口類似都市の平成 14 年度の平均比率は 3.1 年となっています。

市民一人当たりの行政コスト

行政コスト総額を市民一人当たり換算すると約 30 万 5 千円 (平成 14 年度約 30 万 3 千円) です。

これは、平成 15 年度に市民一人が受けた行政サービスの額を表します。